「三好市地域おこし協力隊」募集要項　（農業振興担当）

【三好市について】

『三好市』は四国のほぼ中央、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接し、それぞれの県庁所在地までは車で１時間程度とアクセスが便利で「四国のへそ」と呼ばれています。

四国屈指の観光地「祖谷のかずら橋」「大歩危・小歩危」や、中央部を流れる清流吉野川でのラフティング・ウェイクボードで２つの世界選手権を誘致・開催する等、大自然を活かしたまちづくりを進めています。

人口約 2.2 万人と年々過疎化が進むマチではありますが、これまでに地域に入った地域おこし協力隊は、住民間に新たな連携を生み、「ヨソモノ」と既存住民の協働による、楽しい地域づくりがあちこちで動き始めています。

【三好市地域おこし協力隊について】

三好市地域おこし協力隊は、平成 23 年度以来、29 名が地域に入り、地域内に活性化のタネを蒔くとともに、「うだつマルシェ」や「マチトソラ芸術祭」など、地域資源を活かしたイベントを通じて、継続的な地域づくりの仕組みを作ってきました。これらのイベントは、地域外に三好市ファンを増やし、彼らが来訪することで、地域住民自身が、自らの地域の潜在力に気づくとともに、「やる気」と「自信」を獲得するという成果が生まれています。

現在活動中の７名も、それぞれの知識や経験を活かし、様々な活動に取り組み、市内各地域に新たな連携を生んでいます。

今後も、「ヨソモノ」目線で地域を見つめ、それぞれの知識や経験を活かし、三好市の魅力を積極的に PR し地域外に三好市ファンを増やすとともに、既存住民が地元の魅力に気づき、「やる気」と「自信」を獲得し、さらなる活力を生み出し魅力あふれる地域づくり、住んでみたい町づくりを行う、地域おこし協力隊員を募集します。

四国のへそで『暮らし』を楽しみながら、あなたの力を発揮してみませんか。

【募集区分】　農業振興担当　１名（農林政策課配属）

【勤務地】　三好市役所産業観光部　農林政策課

※着任後、業務内容や主たる活動地域の変更等により、勤務地の変更をする場合があります。

【求める人材】

・農村地域や住民が元気になることに、生きがいや興味を感じる方
・農産物の生産・販売や農業経営に関する実務経験をお持ちの方。あるいは農産物の生産・販売や農業経営に関する基礎知識を有し、地域農業の活性化に強い関心と意欲をお持ちの方
・市内の中山間地域で生活しながら、地域住民、関係団体、事業者と連絡・協力して行動できる方
・地域住民の思いを理解し、協力して行動できる方
・地域住民と積極的にコミュニケーションをとれる方
・ファシリテーション能力を有し、多様な意見をとりまとめることができる方
・都市部と三好市をつなぐことができる方
・柔軟な発想のできる方
・地域の魅力を発信できる方
・地域で働くことに関心があり、地方の働き方を推進・情報発信できる方
・山間地域の生活を理解しようと努力のできる方

【業務内容】

（１）農業振興担当としての業務

①中山間地域における農業振興及び耕作放棄地対策に向けた取り組みを推進

・地域特産物「祖谷そば」の生産拡大と販路開拓

・地域農産物「サルナシ等」のブランド化

・香酸柑橘（柚子・すだち）の流通促進　等

②共同プロジェクトの推進

・協力隊、集落支援員、地域の方々との横の繋がりの構築

・協力隊が主体となって実施する調査、イベント、研修事業等のプロジェクトを推進

（２）隊員の未来に向けた業務

（目的）任期終了後三好市へ定住できる土台を作る

（取組）

①各種研修の受講によるスキルアップと自己啓発

「地域おこし活動に必要な知識や技能の習得」、「起業に向けた活動に必要な知識や技能の習得」及び「活動の質の向上につながるネットワークづくり」などの外部研修受講が受講できます。

②起業・就業に向けた活動の推進

起業に必要な知識及び技能の習得につながる上記研修会等に参加し起業準備活動を行うことや就業を目的とした説明会や面接会に参加することが認められます。

【募集対象】

次の条件をすべて満たす方

（１）申込時生活の拠点が日本都市地域等にあり、委嘱に合わせ三好市に住民登録を移し居住できる方

（２）協力隊としての活動期間終了後も三好市に定住し、就業・起業しようとする意欲をもつ方

（３）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

（４）普通自動車免許を有し、実際に運転できる方（AT 限定可）

（５）パソコンの基本的な操作ができる方（エクセル・ワード等）

（６）SNS 等で情報発信できる方

（７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

（８）税の滞納がない方

（９）地域おこし協力隊要綱に定める地域要件の条件を満たしている方

【雇用形態及び期間】

（雇用形態）　三好市会計年度任用職員として任用

（雇用期間）　2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで（更新あり　最長 3 年間）

※三好市地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても任用を取り消すことができることとします。

【勤務条件等】

（賃　　金）　月額 193,600 円から（賞与、その他手当あり）

※年単位で昇給有

※社会保険料の本人負担分及び給与所得にかかる所得税を差し引いて支給

（勤務時間）　概ね週 31 時間

（休　　日）　原則、金曜日、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

※夜間及び休日に勤務した場合、週勤務時間内で振替対応

（待遇及び福利厚生等）

・社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）加入
・住居費の支援あり（家賃の 8 割：上限 40,000 円）
・赴任にかかる引越費用を市が負担します。（上限 96,000 円）
・年次休暇あり（20 日間）
・特別休暇等あり（夏季休暇、病気休暇等）
・勤務時間外でかつ業務に支障がないと認められれば兼業が認められます。
・活動に使用する公用車・パソコン等の事務機器は、一般職員と同等のものを使用することができます。

※勤務条件等については、1 年ごとに見直しを行います。

【応募方法】

（1）書類入手方法 ①三好市役所地方創生推進課にて直接受け取り

②市ホームページからダウンロード

③地方創生推進課より郵送

（２）募集期限　　随時募集（採用が決まったら募集を取り下げます）

（３）提出書類　　①応募用紙　写真添付のこと

②自己アピール（Ａ４サイズ）＊応募用紙で書ききれない場合

内容は自由。これまでの業務経験、地域おこしに対する想い、都市部等に有する人脈などをアピールしてください。ワープロ、手書き、ＣＧなど、どのように作成していただいても結構です。

③住民票、納税証明書(納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等のわかるもの)、免許証の写し

（４）提出方法　　三好市役所地方創生推進課まで郵送または持参

【選考方法】

（１）一次審査：書類選考

（２）二次審査：面接（第一次審査合格者のみ）

日時及び場所については第一次審査結果を通知する際にお知らせいたします。

最終選考の結果は試験１か月後までに文書にて通知します。

対面での面接審査を予定していますが、本人の希望や都合によってオンライン（ZOOM）による面接に変更する場合もあります。

※選考の経過及び結果に関するお問い合わせには応じられません。

【その他】

（１）採用後、待遇面等で本人が負担するもの

・委嘱期間中の健康保険料、年金保険料などの社会保険料の本人負担分

・住居に係る家賃（支援上限を超える額）、敷金・礼金・火災保険等、光熱水・通信費等

・生活や通勤等の手段として、自家用車の準備をおすすめします。

（２）2027 年度予算確定後の採用となります。あらかじめご了承ください。

【応募・問合せ先】

〒778-8501　徳島県三好市池田町サラダ 1610-1

三好市役所地方創生推進課　☎0883-72-7607　　農林政策課　☎0883-72-7617

【その他】

三好市の地域おこし協力隊の活動や、概要・移住・生活情報は、下記ページを参照してください。

○三好市地域おこし協力隊活動報告（Facebook）

https://www.facebook.com/miyoshi.kyouryokutai/

○三好市公式ＨＰ

三好市の公式な情報が掲載されています→

○三好市移住ポータルサイト

三好市のくらし、すまい、仕事、移住者インタビューが掲載されています→

○三好市ＰＲウェブサイト『たちばなし』→

三好なひとびとが、あなたに「ついつい話したくなっちゃうこと」を集めた Web サイト